

調査票 1

都道府県・ 政令指定都市名	広島市
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	市民局人権啓発部男女共同参画課
担 当 職 員 数	6 人 (専任 6 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	広島市男女共同参画推進本部
設置年月日・根拠	平成 9 年 4 月 10 日 根拠: 広島市男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	広島市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 13 年 9 月 28 日
構 成 員	17 人 (女性 8 人、男性 9 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 33 年 3 月		
名 称	第2次広島市男女共同参画基本計画		
改定・見直しの予定時期	平成 28 年 3 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	広島市男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 13 年 9 月 28 日
	施 行 日	平成 13 年 9 月 28 日 (ただし、一部平成14年4月1日)
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
		改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	① 平成26年4月1日	2 平成26年5月1日	3 平成 年 月 日	その他:平成 年 月 日
目 標 値	32 年度まで	40 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	第2次広島市男女共同参画基本計画 平成23年3月					
目標設定の対象である審議会等 の範囲	法令、条例により設置されている審議会等					
目標設定の対象である審議会 等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (70)	うち女性委員を含む審議会等数 (68)		
			延総委員等数 (1,186)	延女性委員等数 (353)	女性比率 (29.8)	
地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (70)	うち女性委員を含む審議会等数 (68)		
			延総委員等数 (1,186)	延女性委員等数 (353)	女性比率 (29.8)	
法律又は政令により地方公共団 体に置かなければならない審議会等 における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 (16)	うち女性委員を含む審議会等数 (16)		
			延総委員等数 (644)	延女性委員等数 (162)	女性比率 (25.2)	
地方自治法(第180条の5)に基 づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (6)	うち女性委員を含む審議会等数 (6)		
			延総委員等数 (63)	延女性委員等数 (13)	女性比率 (20.6)	
目標値以外の目標設定		男女の委員数の割合がいずれの審議会等も40%以上				
女性 登用 方 策	人材名簿作成の有無	有 (公表 ・ 非公表) ・ 無 ○ ・ 作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 年 月現在)			
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 ○ 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 ()				

注(*) 平成26年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

		調査時点コード			平成26年4月1日			平成26年5月1日			その他:平成 年 月 日		
		1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
(1)管理職の在職状況		管理職総数			女性管理職の内訳								
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)						
本庁	計	304	18	5.9	1	5	12						
	うち一般行政職	236	14	5.9	1	4	9						
支庁・地方 事務所等	計	339	48	14.2	0	8	40						
	うち一般行政職	236	29	12.3	0	4	25						
全体	計	643	66	10.3	1	13	52						
	うち一般行政職	472	43	9.1	1	8	34						
再掲	警察関係	—	—	—	—	—	—						
	教育委員会	30	2	6.7	0	0	2						

(2)女性公務員の採用状況 平成25年4月1日～26年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
全体	412	219	53.2
うち 上級	180	58	32.2
うち一般行政職	179	103	57.5
うち 上級	114	46	40.4
うち警察関係	—	—	—
うち 上級	—	—	—

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定 具体的数値目標()
1-2 数値目標以外の目標()
<input type="radio"/> 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的数値目標(市職員の管理職における女性の割合を増やす(平成33年4月1日に16%)) ()
2-2 数値目標以外の目標()
<input type="radio"/> 3. 女性の管理職の登用状況の開示
4. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
5. 上記4の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
6. 女性職員の採用・登用の状況や上記4の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
7. その他(内容:)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	広島市男女共同参画推進センター		愛称・通称	ゆいぽーと	
設置年月日	平成 24 年 4 月 1 日		施設形態	単独施設 <input type="radio"/> 複合施設	
所在地等	郵便番号: 730-0051 住所: 広島市中区大手町五丁目6番9号 電話番号: 082-248-3320 FAX番号: 082-248-4476 ホームページ: http://www.yui-port.city.hiroshima.jp/				
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名:) <input type="radio"/> 指定管理者(名称: 男女共同参画社会をめざす女性教育を考える会広島グループ) その他() 2. 事業運営 直営(担当部局名:) <input type="radio"/> 指定管理者(名称: 男女共同参画社会をめざす女性教育を考える会広島グループ) その他() ※1~2について、該当するものに○をつけ、記入してください。				
職員数	常勤 9 人、	非常勤 0 人	予算額	平成26年度	62,786 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 <input type="radio"/> 1. 広報啓発(主な事項: 市民を対象とするシンポジウム等の開催、啓発リーフレット等の作成・配布) <input type="radio"/> 2. 講座(主な事項: 学習講座、講演会) <input type="radio"/> 3. 相談事業(主な事項: 女性のための相談(電話・面接相談)、男性のための相談(電話相談)) <input type="radio"/> 4. 情報収集・提供(主な事項: 資料室の運営、ICT等による情報提供) <input type="radio"/> 5. 苦情処理(主な事項:) <input type="radio"/> 6. 交流促進(主な事項: 施設利用団体、NPO等への活動スペースの提供) <input type="radio"/> 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 合同会社説明会の開催、起業希望者によるチャレンジショップの開設) <input type="radio"/> 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: 海外姉妹都市の女性団体との交流) <input type="radio"/> 9. 調査研究(主な事項: 施設利用団体、NPO、大学等との連携による調査研究を推進) <input type="radio"/> 10. その他(主な事項: 近隣する商店街と連携した事業、ギャラリーの運営、施設利用者を対象とする託児)				

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 民間団体の組織化(2)へ <input type="radio"/> 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催 <input type="radio"/> 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供 <input type="radio"/> 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付 <input type="radio"/> 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託 <input type="radio"/> 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催 <input type="radio"/> 7. その他 { 主な事項:
--

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	<input type="radio"/> 有 名称等: 広島市女性団体連絡会議 <input type="radio"/> 無	加盟団体数	14団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	会 員 数	把握していない
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他 { 内容: セミナーの開催ほか		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 担当者連絡会議の開催 <input type="radio"/> 2. 市町村職員研修会の開催 <input type="radio"/> 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 <input type="radio"/> 4. 関係情報の収集提供 <input type="radio"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ <input type="radio"/> 6. 補助金等の交付 { 名 称: ÷ 交付先: ÷ <input type="radio"/> 7. その他 { 内容: ÷
--

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="radio"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 <input type="radio"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ <input type="radio"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

<input type="radio"/> 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 <input type="radio"/> 2. 研修受講職員の男女比を配慮 <input type="radio"/> 3. その他 { 内容:
--

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	25年度予算 (千円)	26年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	88,423	93,405	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0155 %	0.0160 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	7,500	0	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	(有)無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有(無)
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	(有)無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	(有)無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	(有)
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	(有)
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	有
	(5) その他(内容:)	有

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○をつけてください。

		1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
具体的項目	① 役員に占める女性割合に関する項目				
	② 管理職に占める女性割合に関する項目				
	③ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
	④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	○		○	○
	⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)	○		○	○
	⑥ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)				○
	⑦ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	⑧ 短時間正社員制度の導入				
	⑨ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	⑩ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績	○		○	○
	⑪ その他	○		○	○

15 男女共同参画を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

		企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
実施の有無		有(無)	(有)無
選定等の基準	1 役員に占める女性割合に関する項目		○
	2 管理職に占める女性割合に関する項目		○
	3 役員や管理職への女性の登用促進のための取組		○
	4 その他「登用促進等」に関する項目		○
	5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定		○
	6 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)		○
	7 仕事と育児・介護を両立するための取組		○
	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組		○
	9 短時間正社員制度の導入		○
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組		○
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績		○
	12 その他		

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称:

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 広島市男女共同参画推進事業所顕彰

16 地域経済団体、農林水産団体、地域金融機関等の多様な主体による女性活躍のための支援ネットワークの構築状況

1	ある	有(無)	→ 有りの場合、具体的名称:
2	現在はないが、今後検討する	有(無)	

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	有 ○ 無	名称
公表周期	年	
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他()	

18 平成26年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 広島市男女共同参画審議会	男女共同参画の推進に関する施策等について審議	17名	随時
2. 広報啓発 ・ 男女共同参画情報誌の作成・配布 ・ 小中学生向け男女共同参画啓発用冊子の作成・配布 ・ DV防止啓発リーフレット等の作成・配付 ・ デートDV予防啓発パンフレットの作成・配布	男女共同参画情報誌を作成し、母子健康手帳交付時に配布するほか、市内の公共施設・事業所等へ配付 小中学生向け男女共同参画啓発用冊子を作成し、市内の小学校5年生、中学校2年生に配付 DV防止についての啓発及び相談窓口の周知を行う必要があることから作成・配付 デートDV防止啓発リーフレットを作成し、市内の高校1年生に配付		3月 1月 3月 7月
3. 講座 ・ 男女共同参画による防災等地域づくり講座 ・ DVに関する研修会	各地域において、市民の男女共同参画についての理解を深め、防災分野をはじめとした地域活動における女性の参画を促すための講座や学習会を開催 窓口担当職員を対象としたDVに関する研修会の開催	未定 100名	9月～3月 3月
4. 相談事業 ・ 広島市配偶者暴力相談支援センターの運営	DV被害者からの相談・カウンセリングなどを行う支援センターの運営に必要な人件費・消耗品費・通信運搬費等		4月～3月
5. 情報収集・提供 ・			
6. 苦情処理 ・			
7. 交流促進 ・			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 広島市男女共同参画推進事業所顕彰 ・ 事業所向け男女共同参画支援講座の実施	職場における男女共同参画の促進を図るため、女性の能力発揮、職域拡大、仕事と家庭の両立支援等に取り組んでいる事業所を公募・選考し、毎年6月に市長が表彰 中小事業所の研修会等の場に専門の講師を派遣し、仕事と家庭の両立等、男女ともに働きやすい雇用環境づくりを支援するための講座を実施	11社 12社	6月 4月～3月
9. 国際交流・海外派遣事業 ・			
10. 調査研究 ・ 男女共同参画に関するアンケート調査	男女共同参画基本計画等の計画期間の中間年である27年度の見直しに向け、市民意識や実態等を把握するためのアンケート調査等を実施		6月～3月
11. その他 ・ 広島市男女共同参画推進連携会議 ・ 広島市DV対策関係機関連絡会議	事業所顕彰等の本市施策をより効果的に実施するため、職場や家庭、地域において男女共同参画の推進に係る実践的な活動を行っている事業者や市民等から意見・提言をいただく会議 市域のDV対策関係機関等を構成員として、関係機関相互の連携を図り、DV対策についての情報交換及び研究協議等を行う会議	5名 20名	5月、10月 9月

政令指定都市名

広島市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成26年4月1日現在

平成26年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成26年3月に内閣府で把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	市町村防災会議	67	3	4.5	
2	民生委員推薦会	5	1	20.0	
3	国民健康保険運営協議会	14	4	28.6	
4	地方社会福祉審議会	20	6	30.0	
5	土地利用審査会	7	3	42.9	
6	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	19	9	47.4	
×	7 公害健康被害認定審査会				
×	8 損害評価会				
×	9 地方港湾審議会				
10	土地区画整理審議会	10	1	10.0	
11	建築審査会	7	3	42.9	
12	開発審査会	7	3	42.9	
13	介護認定審査会	321	83	25.9	
14	精神医療審査会	20	10	50.0	
15	市町村国民保護協議会	43	4	9.3	
16	地方独立行政法人評価委員会	10	2	20.0	2審議会
17	感染症診査協議会	10	4	40.0	
18	市町村都市計画審議会	20	6	30.0	
×	19 市街地再開発審査会				
20	障害程度区分認定審査会	64	20	31.3	
×	21 児童福祉審議会				
	合 計	644	162	25.2	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	6	3	50.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	区選管を除く
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	2	50.0	
5	農業委員会	37	3	8.1	
6	固定資産評価審査委員会	9	3	33.3	
	合 計	63	13	20.6	